

『令和7年10月14日、15日、
16日、17日、20日開催』

一般会計及び各種特別会計
決算審査特別委員会委員長報告

【令和7年12月定例会】

委員長 船津由徳

先ほど議長から報告がございましたとおり、委員長に不肖私が、副委員長に幡野茂委員がそれぞれ互選されておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、去る9月定例会において当委員会に審査を付託され、閉会中の継続審査となっておりました議案第183号「令和6年度川口市一般会計及び各種特別会計決算認定について」、10月14日から17日まで及び20日の5日間にわたり、慎重に審査いたしましたので、以下、その審査概要と結果についてご報告申し上げます。

最初に、審査の方法については、各常任委員会の所管事項別に審査を行い、一般会計は質疑のみとし、最終日の歳入審査終了後に討論、採決を行いました。

また、一般会計歳入のうち、第14款「分担金及び負担金」ないし第20款「繰入金」及び第22款「諸収入」並びに第23款「市債」については、一般会計歳出審査の際、関係する歳入について併せて審査を行いました。

さらに、特別会計については、各会計ごとに質疑、討論、採決を行なったところであります。

なお、決算書類にかかわる「主要な施策の成果に関する説明書」中、歳出の部、第9款「消防費」第1項「消防費」における一部訂正について委員会に報告し、了承された次第であります。

また、決算審査に係る資料として建設工事契約状況一覧及び建設事業予算箇所付未執行业務一覧がそれぞれ提出されておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、総務常任委員会にかかわる決算についてご報告申し上げます。

初めに、第1款「議会費」及び当該歳出に係る歳入を議題といたしましたところ、質疑なく、審査を終了いたしました。

次に、第2款「総務費」及び当該歳出に係る歳入を議題といたしましたところ、一般管理費にかかわり、同和対策事業の決算額が前年度と比べ減額となった理由について、危機管理費にかかわり、国民保護事業において実施した図上訓練の内容について、市民活動推進費にかかわり、災害時多言語ボランティア講座実施後のボランティア登録者数について、税務総務費にかかわり、寄附金業務委託料の決算額が前年度と比べ増額となった理由について、歳入にかかわり、自衛官募集事務委託金の使途について、駐車場貸付収入が予算現額に対して減額となった理由について等、質疑応答の後、「総務費」及び当該歳出に係る歳入に対する質疑を終了いたしました。

次に、第11款「公債費」ないし第13款「予備費」を議題といたしましたところ、質疑なく、審査を終了いたしました。

次に、「川口駅西口地下公共駐車場事業」及び「川口駅東口地下公共駐車場事業」の両特別会計決算を一括議題といたしましたところ、川口駅西口地下公共駐

車場事業にかかわり、改修工事の施工内容について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、「交通災害共済事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、交通災害弔慰見舞金及び交通遺児年金が共済未加入者にも支給される理由について、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、福祉保健常任委員会にかかわる決算についてご報告申し上げます。

初めに、第3款「民生費」を議題といたしましたところ、社会福祉総務費にかかわり、重層的支援体制整備事業の成果について、生活保護総務費にかかわり、生活保護受給者就労支援事業の実績について等、質疑応答の後、「民生費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第3款「民生費」に係る歳入を議題といたしましたところ、民生費国庫補助金にかかわり、地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金の対象経費の実支出額に対する交付率について等、質疑応答の後、「民生費」に係る歳入に対する質疑を終了いたしました。

次に、「介護保険事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、賦課徴収費にかかわり、収納率向上に向けた具体的な取り組みについて等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、令和6年度は、3年に一度の計画改定に合わせた介護保険料の改定があり、市としては低所得者の保険料率の軽減に取り組むなど努力はしているが、国の低所得者への公費負担割合が削減されたことによって、実質全ての階層で保険料負担が増えた。年金生活をされている方がほとんどである第1号被保険者にとって、保険料負担が増えたことは、今の物価高の状況などからしても、とても看過できるような状況ではないことから、反対するとの意見。

また、要介護認定者の増加、物価高騰といった状況下においても、介護保険料の収納率向上対策に努めて、収納率が上がっていることは、評価ができる。

今後は、高齢者のうち後期高齢者の占める割合が増加することで、さらなる給付費の増加が予想されるが、介護保険料のさらなる収納率向上と介護予防事業を始めとした事業のさらなる充実を要望し、賛成するとの意見。

さらに、保険料の改定により、介護保険料の基準額が引き上げられたが、低所得者への対策として軽減措置がとられている。介護保険制度は少子高齢化が進むなかで、介護をしている方々を社会で支え合うことが、制度の基本となっている。介護保険制度を維持するためには、市民の理解を得て、制度の維持が必要と判断することから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられた後、採決の結果、起立者多数で認定することに決しました。

次に、「母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、第4款「衛生費」第1項「保健衛生費」を議題といたしましたところ、

保健衛生総務費にかかわり、こども夜間救急診療所の問い合わせ件数について、火葬事業費にかかわり、めぐりの森の火葬件数について等、質疑応答の後、「衛生費」第1項「保健衛生費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第4款「衛生費」第1項「保健衛生費」に係る歳入を議題といたしましたところ、質疑なく、審査を終了いたしました。

次に、「国民健康保険事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、歳入にかかわり、賦課限度額の改定における対象世帯数及び影響額について、賦課事務費にかかわり、マイナ保険証の登録率及び利用率について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、令和6年度の賦課限度額引き上げにより、高所得ではない世帯にも負担が増えているということは認められない。令和6年7月時点でマイナ保険証の利用率は低く、医療機関の窓口では資格確認のトラブルや被保険者情報の反映の遅れが報告されている。マイナンバーカードの取得は任意であり、国の進めるままにマイナ保険証を強制するための予算執行であることから、反対するとの意見。

また、被保険者数が減少するなか、少子高齢化や医療の高度化により、被保険者1人当たりの医療費は増加傾向にあり、本市の国民健康保険事業では財源の確保が重要な課題となっているが、特定健康診査受診率や収納率の向上が図られており、その内容は適切である。マイナ保険証導入後、大きな混乱は生じておらず、過去の処方内容が把握できることで、効果的で適切な医療を受けることができるなどのメリットがあり、引き続き推進すべきと考えることから、賛成するとの意見。

さらに、国民健康保険事業は被用者保険に加入していない市民の健康を支える制度であり、一般会計からの繰り入れは、市民の健康維持を図るためにやむを得ない措置である。マイナ保険証は加入率が着実に増加しており、救急搬送時にも活用ができるようになり、市民の健康維持を図るために必要な事業であることから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられた後、採決の結果、起立者多数で認定することに決しました。

次に、「後期高齢者医療事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、後期高齢者医療保険料にかかわり、1人当たりの保険料について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、令和6年度は、埼玉県後期高齢者医療広域連合による保険料改定により、1人当たりの平均保険料が7,000円以上増加した。75歳以上の高齢者の多くが年金で生活をしており、物価高の影響を受けているが、年金が増えず生活状況が大変厳しいままとなっているなかで、保険料の負担増が反映された支出内容については認められず、反対するとの意見。

また、後期高齢者医療制度では、被保険者数の増加に伴い、医療費が増加する一方、現役世代の人数減少により負担が増加している。令和6年度の保険料改定は、制度を持続可能なものとしていくために必要な措置であり、保険料改定に対

する周知は適切に実施されていることに加え、健康診査等の保健事業も着実に実施されていることから、賛成するとの意見。

さらに、後期高齢者医療制度は、高齢者が安心して医療を受けられるよう創設されたものであり、現役世代と高齢者の負担を明確化することにより、公平な制度になっている。制度維持のためには被保険者への周知と理解を得ることが不可欠であり、誰もが安心して医療を受けられるためには、相互の助け合いが必要なことから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で認定することに決しました。

次に、「看護学校事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、看護学科費にかかわり、市内医療機関に就職した人数について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、環境経済文教常任委員会にかかわる決算についてご報告申し上げます。

初めに、第4款「衛生費」第2項「清掃費」及び第3項「環境保全費」を議題といたしましたところ、清掃総務費にかかわり、現業職の職員数及び採用人数の推移について、収集業務費にかかわり、不法投棄対策事業の実施状況について、環境センター費にかかわり、委託料において不用額が発生した理由について等、質疑応答の後、「衛生費」第2項「清掃費」及び第3項「環境保全費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第4款「衛生費」第2項「清掃費」及び第3項「環境保全費」に係る歳入を議題といたしましたところ、環境衛生手数料にかかわり、粗大ごみ収集手数料が見込みを上回った理由について等、質疑応答の後、「衛生費」第2項「清掃費」及び第3項「環境保全費」に係る歳入に対する質疑を終了いたしました。

次に、「小型自動車競走事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、開催収入にかかわり、民間ポータルサイトによる売上額について、一般管理費にかかわり、オートレース公益啓発促進事業における市内小中学校の体育用品購入に係る補助上限額の推移について、施設整備費にかかわり、周辺道路整備工事の施工箇所について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、オートレース事業は、不労所得を煽るものであり、地方財政の健全化に寄与するという法による目的があるなか、その使命としての一般会計への繰り出しを6年間行なっていないことは問題である。民間ポータルサイトによる車券の売上収入が年々増加しているが、民間ポータルサイトはより射幸心を煽るような販売方法をしていることに加え、手数料率も非常に高く、公平公正な運営とは言えないことから、反対するとの意見。

また、オートレース事業においては、一般会計への繰り出しについて、再開の見込みがあることに加え、雇用の創出、周辺道路の整備、小中学校への補助を行

なっているほか、JKAにおいては、補助事業として、パラスポーツに対する支援も行なっている。啓発・広報として、ユーチューブ番組を開始したことや、依存症対策として、場内のポスター掲示や、専門の相談窓口を紹介するなどの対策がとられていることも評価できる。全国に5場しかないオートレース場が川口市にあることは、川口市の大きな特色であり、貴重な観光資源として活かしつつ、健全で魅力ある運営を続けることを期待し、賛成するとの意見。

さらに、オートレース事業は、雇用の創出や市内の小中学校に対する体育用品の補助、交通安全対策としての周辺の道路整備に加え、非開催日には、たたら祭りや市産品フェアの会場として本市の行事を陰で支えており、一般会計への繰り出しも見込めるということから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられた後、採決の結果、起立者多数で認定することに決しました。

次に、第5款「労働費」ないし第7款「商工費」を議題といたしましたところ、労働諸費にかかわり、求職支援・相談事業の成果について、グリーンセンター費にかかわり、イベント委託料における第2工区整備予定地有効活用イベント業務委託の実施結果について、商工振興費にかかわり、市産品フェア事業における商談件数及び成立金額について等、質疑応答の後、「労働費」ないし「商工費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第5款「労働費」ないし第7款「商工費」に係る歳入を議題といたしましたところ、農業使用料にかかわり、緑化センター使用料の内訳について等、質疑応答の後、「労働費」ないし「商工費」に係る歳入に対する質疑を終了いたしました。

次に、第10款「教育費」を議題といたしましたところ、教育指導費にかかわり、学力向上支援事業における川口Sネクストの実施による効果について、部活動地域移行モデル事業補助金における事業の成果について、小学校費及び中学校費の学校管理費にかかわり、動産総合保険料におけるGIGAスクール端末の破損に係る保険の効果について等、質疑応答の後、「教育費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第10款「教育費」に係る歳入を議題といたしましたところ、雑入にかかわり、学校給食費の保護者負担額の引き上げによる影響額について等、質疑応答の後、「教育費」に係る歳入に対する質疑を終了いたしました。

次に、建設消防常任委員会にかかわる決算についてご報告申し上げます。

初めに、第8款「土木費」を議題といたしましたところ、都市計画総務費にかかわり、川口駅西口施設等改修影響調査委託の成果について、都市環境整備推進費にかかわり、川口本町4丁目9番地区第一種市街地再開発事業の補助金額の内訳について、街路事業費にかかわり、六間通り線機能・魅力向上事業の進捗率について等、質疑応答の後、「土木費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第8款「土木費」に係る歳入を議題といたしましたところ、土木使用料にかかわり、住宅使用料における不納欠損額の詳細について等、質疑応答の後、「土木費」に係る歳入に対する質疑を終了いたしました。

次に、「川口都市計画土地地区画整理事業特別会計決算」を議題といたしましたところ、事業費にかかわり、各土地地区画整理事業の進捗率について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

次に、第9款「消防費」を議題といたしましたところ、常備消防費にかかわり、映像通報システムLive119の運用実績について等、質疑応答の後、「消防費」に対する質疑を終了いたしました。

次に、第9款「消防費」に係る歳入を議題といたしましたところ、雑入にかかわり、東北自動車道等救急業務支弁金の対象となる高速道路の区間について等、質疑応答の後、「消防費」に係る歳入に対する質疑を終了いたしました。

最後に、歳入の部、第1款「市税」ないし第13款「交通安全対策特別交付金」及び第21款「繰越金」を議題といたしましたところ、第1款「市税」にかかわり、不納欠損額の内訳について、差押えの件数及び金額について、第12款「地方交付税」にかかわり、特別交付税が予算現額に対して増額となった理由について等、質疑応答の後、委員会は一般会計全体の討論へと移行し、まず、第2款「総務費」にかかわり、同和対策事業は、市内に同和地区はなく、広く一般行政で取り組むべきであり、特定の団体に助成金を支出することは望ましくないこと。国民保護事業は、本来国が行うべきものであること。

歳入の自衛官募集事務委託金にかかわる事業は、憲法上疑義があること。

第3款「民生費」にかかわり、自治体マイナポイント事業は、子どもの意思確認なく、マイナンバーカードの取得を誘導するものであること。

第4款「衛生費」にかかわり、ごみ収集の民間委託への依存度が増しており、災害時などの危機管理の観点からも現業職員の確保及び育成が欠かせないことが示されているなか減員となったこと。

第8款「土木費」にかかわり、川口本町4丁目9番地区第一種市街地再開発事業等は、民間が行う再開発事業に公費が投入されていること。六間通り線機能・魅力向上事業及びその他街路整備事業においては、駅周辺の大型道路計画等ばかりに多額の公費を投入すべきではないこと。

第10款「教育費」にかかわり、学力向上支援事業は、学力調査等の実施ではなく、少人数学級の実施や教員の負担軽減を進めることこそ重要であること。学校給食においては、市直営の自校調理校が新たに1校民間委託されているが、自校直営の学校給食を維持すべきであることに加え、給食費への公費負担を縮小した結果、保護者負担が増加しており、物価高の影響が大きい子育て世帯への負

担増は行うべきではなかったことから、反対するとの意見。

また、歳入については、市税全体の収納率が98.3パーセントとなり、税の公平性が担保され、健全な財政運営のために着実に業務を遂行していること。

歳出については、第2款「総務費」にかかわり、町会会館建築事業等支援事業は、町会会館の利用を促進し、地域の一体感の醸成が図られていること。交通安全対策費においては、朝の登校時に通学班長等が使用する旗を調達するなど、市内小学校の交通安全対策に寄与していること。市民活動推進費において、災害時多言語ボランティア講座を開催し、40人ものボランティアが登録されたことは、外国人住民が増加するなかで避難所の円滑な運営につながること。ふるさと寄附金は、選ばれる品目を新たに選定したことなどにより、補正予算を組むほど寄附が増加していること。自衛官募集事務は、法に基づく事務であり、適正に執行されていること。マイナンバーカード交付事業費は、DX化を推進するうえで必要な事務であり、適正に執行されていること。

第3款「民生費」にかかわり、重層的支援体制整備事業は、属性を問わず包括的に相談できる体制を整え、本格実施されたこと。障害者短期入所施設柳崎しらゆりの家は、利用者やその家族、事業者等からの意見や要望を取り入れ、令和8年2月の開所を目指し整備を進めていること。

第4款「衛生費」にかかわり、朝日環境センターの火災において、関係団体等への依頼や調整等に尽力された職員の対応に加え、迅速な予算措置により、近隣自治体等に処分を委託するとともに、直営の職員が積み替え作業に従事したことで委託料を抑えられたこと。

第5款「労働費」にかかわり、合同企業面接会を開催するなど、雇用の促進や人材確保につながる策が講じられていること。

第8款「土木費」にかかわり、川口駅周辺まちづくり検討事業は、本市がさらなる発展を続けるために必要な事業であり、良好な都市環境を確保する再開発事業及び街路整備事業は、防災対策などにも寄与するものであること。

第9款「消防費」にかかわり、Live119の活用により、迅速な救命処置にとどまらず、正確な火災現場の把握にも寄与するなど、市民の安全安心につながる事業が展開されていること。

第10款「教育費」にかかわり、学力向上支援事業における学力調査で課題を把握することは、よりよい教育につながるものであるとともに、埼玉県学力・学習状況調査のCBT化を踏まえ、新たな取り組みも開始されていること。部活動の地域展開は、将来にわたり継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会の確保などに必要な取り組みであること。学校給食においては、物価高に苦しむ子育て世帯の負担軽減に努めるとともに、自校調理校のうち1校を民間委託に切り替え、コスト削減にも努めていることから、賛成するとの意見。

さらに、種々明らかになった事務執行、事業実施の状況等から、全体として適

正に予算執行が行われていることが確認できたことから、賛成するとの意見。

またさらに、第2款「総務費」にかかわり、平和都市宣言関連事業は、今後も継続的に平和の尊さを訴えるうえで重要な事業と認識していること。同和対策事業は、つらい思いをされている方もいることが想像でき、それに取り組んでいる団体に支援することは問題がないこと。

第3款「民生費」にかかわり、戦没者追悼事業等は、戦争で亡くなった本市出身の方への哀悼の意を表すための事業であり、戦争の記憶を風化させないために必要であること。更生保護活動事業は、保護司の安全に配慮した取り組みを推進していること。重層的支援体制整備事業は、複数の部署が連携するなど、誰一人取り残さない取り組みであること。

第4款「衛生費」にかかわり、精神保健福祉支援事業は、市民が健全で自己肯定感を育むことを推進するための事業であること。不法投棄対策事業は、不法に投棄されたごみの収集を行うなど、公衆衛生に寄与するものであること。

第5款「労働費」にかかわり、中小企業健康管理推進補助事業等は、福利厚生事業として労働者の健康増進などに資するものであること。

第6款「農業費」にかかわり、川口緑化センター関連事業等は、花きの振興などに資するものであること。

第7款「商工費」にかかわり、産業団体への補助事業等は、本市の産業の発展に資するものであること。

その他についても、適正に事業が行われ、予算が執行されていることから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、「令和6年度川口市一般会計決算」は、起立者多数で認定することに決しました。

以上で、報告を終わります。